

○奈良教育長 教育委員会協議会を開会いたします。

まず、教育委員会の活動状況について、事務局から報告をお願いします。

山下教育政策課長。

○山下教育政策課長 それでは、教育委員会の活動状況についてご説明させていただきます。

教育委員会の活動状況、令和2年7月分をごらんください。

表にございますとおり、左からご活動の日時、会議、行事等、場所、出席者を記載しており、上段の7月2日の議員要望を初め、7月中の活動内容を記載しております。詳細につきましては、資料のとおりでございます。

以上、簡単ではございますが、ご説明とさせていただきます。

○奈良教育長 続きまして、委員の活動について、所感の報告をしたいと思います。

それでは委員を代表して、谷元委員から報告をお願いいたします。

○谷元委員 私からは7月21日に行われました総合教育会議と、22日に行われました香里ヶ丘図書館の開館記念式典について、簡単に報告したいと思います。

初めに、総合教育会議では、伏見市長から今回の会議のテーマ設定についてお話がありました。新型コロナウイルス感染症への対応や新学習指導要領の実施など、大きな変化が起きる中、国はGIGAスクール構想を前倒しし、ICTを活用した個別最適化の新しい学校教育の確立がテーマとなっています。

枚方市では、全ての児童生徒に1人1台のタブレット端末を配布し、新型コロナウイルスへの対応も視野に、オンライン授業での活用をはじめ、学びと健やかな成長を支援するツールとして活用するため、取り組みを開始したところです。

ICTを最大限に活用し、全ての学校に共通した学びのシステムを導入するとともに、不登校などへの支援という観点も含め、児童生徒の個々の状況に応じた学びの支援を行っていくことが重要であると考えています。同時に、学校における集団での学びの重要性と必要性を踏まえた人格形成につながる教育活動においても、ICTの活用を進めていく考えです。

また、現在、枚方市では、子どもを守る条例の制定に向けて取り組みを進めています。課題としましては、新型コロナウイルス感染症への対応で、課題となった教育委員会と学校との関係、学校ガバナンスの問題、学校と保護者との関係性など、望ましい関係とはどのようなものなのか、「新しい学校教育の確立に向けて」をテーマとして、協議をする必要があると述べられました。

今回の新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、学校が休業を余儀なくされたことにより、さまざまな課題が明らかになりました。教育長、教育委員からは課題やテーマに沿った意見が出されました。課題として上げられた内容は、今年度、学習指導要領が改定され、新しい教育課程を編成し、実施する予定でしたが、学校再開後に教育課程を大きく変更しなければならなくなったこと。教育委員会から校長への指示伝達や指導のあり方、学校間に差が生じないようにするための通知や連絡事項の徹底、未習の教科指導への対応、家庭学習のあり方の見直し、ホームページ

やミルメールなど、学校から家庭への新たな情報発信や情報伝達システムの再構築、学校園のガバナンスの確立についてなど、新しい学校教育の確立に向けた課題が上げられました。

今回のコロナ禍では、家庭から子どもを預かって育てるという、今までは当たり前だった学校教育ができなくなり、プリントを配布するという手法でしか対応できなかったことへの反省。新型コロナウイルス感染症の第2波に備え、学校休業にも対応できるよう、オンライン授業の実施など、ICTを活用した学びの保障が必要であること。学校体制の再構築を図るため、OB校長を活用して、学校訪問を実施し、学校のカルテを作成、個々の学校への支援策を構築し、システム化すること。新型コロナへの対応や大きな災害など、緊急事態のときは、教育委員会や校長がトップダウンで決断する必要があるのではないかなど、限られた時間の中で意見交換を行いました。

今回の総合教育会議では、従来どおりの学校教育を継続するだけでなく、新たな生活様式を踏まえた新しい学校教育の確立の必要性について、市長、教育長、教育委員が共通認識を図ることができたと思っています。総合教育会議の詳細な内容につきましては、今後、ホームページに掲載される予定ですので、ぜひごらんいただきたいと思っております。

次に、7月22日には、枚方市立香里ヶ丘図書館がリニューアルオープンとなり、開館記念式典が行われました。リニューアルオープンとなった香里ヶ丘図書館は、図書館と隣接の香里ヶ丘中央公園とが一体管理となり、ブリッジでつながっています。緑の広場での読書や各種イベントも今後実施される予定であると聞いています。香里ヶ丘図書館は、南部地域における拠点図書館として、気軽に立ち寄り、ゆったりと過ごせる滞在型の図書館として、子育て、若者世代の役に立つ課題解決型図書館、緑の公園や周辺地域と一体感があり、地域の魅力向上に寄与する図書館として、閲覧スペースを大幅に拡大し、完全バリアフリー化して生まれ変わりました。今まで以上に、市民の皆様に喜ばれ、愛される図書館として、図書館サービスの向上を図っていただきたいと思っております。

最後に、昨日、19日から小中学校では2学期が始まりました。天気予報では今週から来週にかけて猛暑が続くと予想されており、テレビや新聞で連日注意喚起の報道がされています。2学期からの熱中症対策として、総合教育部から全小学校にウォーターサーバーを設置する予定であるとお聞きしました。猛暑のこの時期に子どもを預かる学校現場としては大変ありがたい対策であり、子どもたちの安全に配慮した対応であると思っております。ありがとうございました。

2学期は、1学期にはできなかった校外学習や修学旅行、運動会や体育祭などの学校行事も今のところ行われる予定であると聞いています。7月には、教育委員会から熱中症対策マニュアルが配布されました。マニュアルには、日常生活における注意事項や登下校中における注意事項、体育等の授業及び部活動における注意事項など、大変わかりやすいマニュアルになっています。幼稚園や小中学校に対して、新型コロナウイルスへの対策とともに、熱中症への注意喚起と予防の徹底をよろしくお願いいたします。

以上です。

○奈良教育長 ありがとうございました。

それでは、事務局からの報告案件ですが、案件1について説明をお願いします。

山下教育政策課長。

○山下教育政策課長 案件1ですね、枚方市教育振興基本計画の見直しについてご説明をいたします。

案件資料の1ページをごらんください。

まず、1. 政策等の背景、目的及び効果でございますが、現在、本市教育施策の中長期的な目標を示す枚方市教育振興基本計画につきまして、令和2年3月に策定した枚方市教育大綱などを踏まえながら、計画内容の充実に向けた見直しに取り組んでいるところでございます。

このたび、学識経験者からのご意見を踏まえながら、当計画の見直し案を取りまとめましたのでご報告するものでございます。

資料の2ページ、内容でございますが、本計画は平成28年6月に策定し、令和9年度までを計画期間とする12年間の計画となっております、おおむね4年を目途に取り組みの検証・評価を行った上で見直すこととしております。

このたびの見直し案につきましては、国の第3期の教育振興基本計画や新たな枚方市教育大綱に掲げる重点方針のほか、新型コロナウイルス感染症などへの対応を踏まえるとともに、枚方市教育に関する事務の点検評価員の方々からもご意見をいただきながら作成に取り組みました。

なお、今後におきましてはパブリックコメントを実施し、引き続き見直し作業を進めるものでございます。

3ページ、主な見直し内容の視点としましては、1人1台のタブレット端末の整備など、ICT活用の推進。

二つ目に、いじめ、不登校の防止、早期解決についての取り組みの充実。

三つ目に、新型コロナウイルス等の感染症対策、新しい生活様式への対応などでございますが、内容につきましては後ほど資料1の見直し案でご説明させていただきます。

その下の3. 今後の予定でございますが、先ほどご説明しましたパブリックコメントについて、8月下旬から9月中旬にかけて実施し、9月下旬に教育委員会にてご審議いただき、計画の見直しを完了したいと考えております。

資料1、枚方市教育振興基本計画（見直し案）をごらんください。

目次をごらんください。

本計画は、第1章から第4章までの4章立てとしておりますが、第1章と第3章につきましては、本計画の趣旨や教育目標といった12年間の計画の根本となる部分ですので、必要最小限の見直しにとどめて、今回の見直しに当たりましては、主に第2章と第4章を中心に行っております。

特に、第4章におきましては、2. 重点的に進める取組を新たに設け、新型感染症等への対応や新たな教育大綱で掲げる重点方針を踏まえ、今後、特に4年間で進めるべき取り組みを示したものでございます。

それでは、3ページをごらんください。

第2章、教育を取り巻く現状及び枚方市のこれまでの取り組みと課題でございますが、ここでは、1. 教育を取り巻く現状としまして、平成28年度の本計画策定以降、教育を取り巻く環境の変化を踏まえまして、特に、①超スマート社会（Society5.0）の到来や、②人生100年時代への

移行、③グローバル化の進展のほか、4ページから5ページにかけては、④ICTの活用などによる学力向上への取組、また、⑤感染症対策等を踏まえた新たな生活様式への対応などを記載し、現状把握や課題について示しております。

次に、6ページでございます。ここからは枚方市における教育の主な取組と課題としまして、12ページまでにかけては、本計画に掲げる10の基本方策ごとに、平成28年度からの主な取り組み実績と今後の主な課題についてまとめております。

それでは次に、15ページ、第4章をごらんください。

引き続き、中段にあります教育目標を達成するために、下段にあります記載の10の基本方策を掲げております。

16ページをごらんください。

ここからは、基本方策ごとの取組について、主な見直し内容を網かけでお示ししておりますが、幾つかを抜粋してご説明させていただきます。

まず、基本方策1でございますけれども、上から10行目、「学校教育においては」という部分ですが、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、また学力向上の取組について記載しております。

また、その下では、国の教育基本計画等を踏まえながら、来るべき超スマート社会への対応やICT活用の方針などを踏まえた1人1台のタブレット端末などを活用した学びの推進に取り組むこと。

また、下から4行目の部分では、新たな感染症等の緊急事象が発生した際の学校休業などにも対応できるよう、オンライン授業の実施などに取り組むことを示しております。

次に、17ページの基本方策2では、上から9行目の部分ですけれども、小・中学校期は健全な身体の育成が重要であることから、健やかな体を育む体育について、効果的な授業実践、また水泳授業への民間活力の活用などについて記載しております。

次に、基本方策3、18ページになります。中段の14行目に、新学習指導要領を踏まえた授業改善、カリキュラム・マネジメント等に係る研修のほか、教職員のICT活用、能力向上に係る研修の実施などを記載しております。

その下、基本方策4では、タブレット端末等のICTを障害のある子どもや配慮を要する子どもに対する支援ツールとして活用するとともに、タブレットによる入出力が困難な子どもに対しては、それぞれに適した支援装置を活用した支援を進めることを記載しております。

次の基本方策5では、令和元年度から実施している市立幼稚園での3歳児保育、また幼稚園の預かり保育の充実などの取組を引き続き行うことで、幼児期と児童期の円滑な接続、また保護者のニーズに応じていくことを記載しております。

次に、20ページの基本方策6でございます。ホームページの掲載など、学校の取組や子どもの状況等を積極的に公表するとともに、ミルメールの改善など、学校と保護者との連絡体制の充実についてのほか、新たな教育大綱の重点方針を踏まえた地域や保護者との協力関係を前提とした学校のガバナンスの確立などについて記載しております。

次に、基本方策7では、教育大綱の重点方針などを踏まえまして、21ページの中段あたりにな

りますけれども、いじめは重大な人権問題であるとの認識のもと、引き続き組織的な対応やスクールロイヤー等の専門家の活用を行うこと。その下では、児童生徒の不登校の未然防止や対応として、登校しやすい学校づくりや学校への復帰以外の選択肢も含めた支援、そのほかICTを活用したオンライン授業など、個に応じた取組を進めることを記載しております。

次の基本方策8でございます。令和2年3月に策定しました「枚方市学校整備計画」に基づくトイレなどの学校施設の整備。また、1人1台のタブレット端末の配備など、ICT機器の整備。また、教育委員会と学校とが、今まで以上に一体となって学校運営を進めていく重要性について記載をしております。

次の基本方策9では、22ページの下段のほうですが、図書館において、今後、第4次グランドビジョンの策定や新型コロナウイルス等に対応した新しい生活様式を踏まえた電子媒体を活用した非接触型の新しいサービス向上に向けた検討などを記載しております。

最後の基本方策10でございますけれども、23ページの下段の部分でございますが、教育大綱の重点方針等を踏まえまして、児童の総合的な放課後対策の計画的な整備を進めるとともに、留守家庭児童会室の土曜日開室や三季休業期のみ利用受付の検討について記載をしております。

最後に、24ページをごらんください。

こちらは、重点的に進める取組としまして、新たな教育大綱の重点方針等を踏まえ、今後おおむね4年間の重点的な取り組みについて、箇条書きで記載しているものでございます。

一つ目は、新型コロナウイルス感染症等への対応—安全安心な学習保障—としまして、オンライン授業の実施など、ICTを活用した学習保障や学校への消耗品等の配備、消毒作業などの安全対策の実施を記載しております。

二つ目は、タブレットなどICTを活用した学習活動の充実と学力の育成ということで、情報活用能力の育成等に向けたICT活用による授業の展開や教員のICTの活用力、指導力の向上。

三つ目は、誰一人取り残さない個に応じた学びの最適化としまして、いじめの防止、早期解決、また、不登校の児童生徒に対する個に応じた取組の推進や、障害のある児童生徒や配慮を要する児童生徒に対するタブレットなどの効果的な活用による支援などを記載しております。

四つ目は、学校園のガバナンスの確立と開かれた学校運営としまして、各学校園において特色ある運営を展開する学校園ガバナンスの確立。また、コミュニティスクールの推進などを掲載しております。

五つ目は、未来への可能性を最大限に伸ばす環境づくりとしまして、市立図書館における非接触型サービスの提供に向けた検討、または学校図書館への支援の強化。それから、学校教育と生涯学習との連携による体験活動の充実。また、児童の総合的な放課後対策などについて示しております。

以上、案件1、枚方市教育振興基本計画の見直しについてのご説明とさせていただきます。

○奈良教育長 ここで、室内の換気のために、5分間休憩とします。

再開は11時5分といたします。

(暫時休憩)

○奈良教育長 それでは、再開いたします。

案件1について、ご意見、ご質問等ありますか。

谷元委員。

○谷元委員 丁寧なご説明ありがとうございました。

1. 政策等の背景・目的及び効果の中で、学識経験者からの意見を踏まえながら見直し案を取りまとめたとのことですが、どのような意見があったのか、要点だけで構いませんので教えていただけますか。

○奈良教育長 山下教育政策課長。

○山下教育政策課長 例えば、見直し案の第2章の1. 教育を取り巻く状況としまして、グローバル化の進展の中で、SDGsにおける教育の役割について触れておく必要があるとのご意見をいただいております。

また、第4章の各基本方策におきましては、基本方策3の教職員の資質と指導力の向上では、教職員の世代交代が進む中、経験知の継承の重要性についてのご意見をいただきました。

また、基本方策4の「ともに学び、ともに育つ」教育の充実では、障害への理解協力やともに学ぶ学級集団づくりについても言及しておくべきとのご意見をいただいております。

また、基本方策7の学びのセーフティネットの構築では、新型コロナウイルス対策などに関して、子ども自身が自分や、また大切な仲間を守る行動をとる教育の必要性についてのご意見をいただきました。

これらのご意見につきましては、見直し案のほうに反映したものでございます。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等ありますか。

神田委員。

○神田委員 一つ説明をして、感想を述べたいと思います。

まず、第3章の枚方市の教育が目指すものということで、13ページに「①知（確かな学力）、徳（豊かな人間性）、体（健康・体力）」とあります。

先ほど説明していただきましたように、その「知」と「徳・体」の部分については、16、17ページに新学習指導要領の趣旨とか、また今までの取り組み等の課題を踏まえて、的確に示していただいたと思っています。

基本方策1、確かな学力と自立を育む教育の充実では、先ほど説明がありましたように、学校教育においては新学習指導要領の趣旨を踏まえ、求められる資質、能力が偏ることなく実現できるよう、主体的・対話的、深い学びの実現に向けた授業改善を推進し、子どもたちの確かな学力と自立を育みます。今求められる、また今後求められるところを明確にされて、確かな学力、そこに関わってくる要素、それらがつながるように明確にされており、非常にわかりやすくなったと思っています。

基本方策2、豊かな心と健やかな体を育む教育の充実では、現行の教育振興基本計画では、どちらかというと「徳」のほうがおおむね記載されていたと思います。その中で今回、網かけの上の部分「徳」で、二つ目の網かけ部分が「体」という構成になっております。

小・中学校期は健全な体の育成に重要な時期であることから、大学と連携による効果的な体育科の授業実践や民間活力を活用した水泳などと、そういうことで具体的に「徳・体」を捉えて、

「知・徳・体」の具体的な取組につながるような文言にさせていただいて、非常にわかりやすくなったというふうに思っています。

○奈良教育長 他に質疑はありませんか。

谷元委員。

○谷元委員 私も、今、神田委員が言われたように、「知・徳・体」がきちんと書き込まれていて、非常にわかりやすくなったなというふうに思っています。

一つ意見を述べさせていただきます。

今回の枚方市教育振興基本計画（見直し）というのは、平成28年から令和9年度までの12年間の計画期間としていることから、計画の骨格となる計画の位置づけや教育目標については原則見直しの対象とはしていないと伺いました。

つまり第1章と第3章については見直さず、第2章と第4章については教育を取り巻く現状や、枚方市における教育の主な取り組みと課題についてまとめ、主な見直し内容として、1人1台のタブレット端末の整備など、3点が上げられています。

また、平成30年6月に閣議決定された国の第3期教育振興基本計画や、令和2年3月に策定した新たな枚方市教育大綱に掲げる重点方針のほか、新型コロナウイルス感染症等に対応した新しい生活様式などを踏まえ、見直し案を作成されたと理解いたしました。

今年度から小学校では新学習指導要領が実施になり、来年度は中学校の新学習指導要領が完全実施となります。本市では、新学習指導要領で求められている主体的・対話的で深い学びを実現するため、現行の枚方市教育振興基本計画が実施となった平成28年度から、全小中学校でH i r a k a t a 授業スタンダードに取り組み、授業改善を図っています。

今回の枚方市教育振興基本計画の見直し案では、第4章で目指すべき教育を実現するため、確かな学力と自立を育む教育の充実を初め、10の基本方針が文言修正とともに掲げられています。これらを見ましても、教育にかかわる課題が多様化、複雑化する中であって、今後新しい学校教育の確立が求められる中、新たな課題に向け、さらに内容の充実を目指す必要があると考えます。

また、令和2年3月に策定された枚方市教育大綱の重点方針等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症等への対応を初めとして、5点の重点的に進める取り組みが追加されています。重点的な取り組みとして、学校休業にも対応できるよう、オンライン授業の実施やICTを活用した学習保障など、具体的な取り組みが記述しており、大変わかりやすい内容になっていると思います。学識経験者のご意見も見直し案に反映され、教育政策会議で述べました私たち教育委員の意見も反映していただいたものになっています。本当にありがとうございます。

8月下旬から9月にかけて、パブリックコメントの実施が予定されています。広く市民の皆様のご意見をお聞きしながら、枚方市教育振興基本計画の見直しを進めていただきますよう、お願いいたします。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等ありますか。

神田委員。

○神田委員 もう1点、見直し案について意見を述べたいと思います。

先ほど担当課長のほうからご説明ありましたように、この4年間の枚方市における教育の主な

取り組みと課題、また新しい枚方市教育大綱、学習指導要領の改定などを踏まえて、特に第4章の目指す教育を実現するための基本方策では、先ほど説明ありました文言や内容を加筆、修正されました。

また、令和2年3月に策定された枚方市教育大綱の重点方針等を踏まえ、今後4年間で進めるべき重点的な取り組みが示されました。

これまでに教育政策会議等で意見を言わせていただきましたが、この見直し案をいただいたときに、非常によく考えられて、非常にご苦勞いただいたということが手にとるようにわかりました。そして、10の基本方策だけでなく、五つの重点的な取組を示されて、この枚方市教育委員会のビジョンが私はより明らかになったと思っています。

重点的に進める取組は5点ありますが、(4) 学校園のガバナンスの確立と開かれた学校運営は、車でよく例えますと、これはエンジンの部分であろうかと思えます。

(2) タブレットなどICTを活用した学習活動の充実と学力の育成は、右の前輪、これは短く言えば学習指導とも言います。

(3) 誰一人取り残さない個に応じた学びの最適化は、左の前輪、これは短く言いますと生徒指導などというふうに思えます。

この3点は、各学校園教育を牽引する重要な柱となる取組であります。本計画は教育委員会の取組の計画ですが、そのことは学校園教育の推進に多くがかかわることですから、各学校園も枚方市の進める方針がよくわかり、各学校園のビジョンも立てやすくなります。枚方市教育委員会と学校園が今まで以上に連携を密にしていけるのではないかとこのように思っています。

このことでもう1点思えますのは、基本方策7ですけれども、学びのセーフティネットということで、子どもが安全で安心で学べる環境づくり、生徒指導の取り組みと、ハード面とソフト面の両方の取組となっています。どちらも重要で、多岐にわたってきております。

今回、大きな文言修正は難しいということですが、今後も生徒指導の充実が教育委員会、学校とも大きな取組ですので、「生徒指導の充実」というような基本方策が必要ではないかと思っています。今後、検討のほどよろしく願います。

教育政策会議で見直し案について事前に説明していただき、教育委員の意見をこの本会議直前まで検討していただき、また取り入れていただきましたことに、私たち委員のほうも感謝しております。

今後、広く市民の皆様の見解を聞くため、パブリックコメントを実施し、引き続き計画の見直し作業を進められますが、短い期間でご苦勞をかけますが、どうぞよろしく願います。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等ありますか。

本件に対するご意見、ご質問はこの程度にとどめます。

続きまして、案件2について説明をお願いします。

中道中央図書館副館長。

○中道中央図書館副館長 枚方市立図書館第4次グランドビジョンの策定についてご説明いたします。

1. 政策等の背景・目的及び効果でございますが、第3次グランドビジョンが今年度、計画の最終年度を迎えるに当たりまして、次期ビジョンの策定を行います。

第3次グランドビジョンでは、図書館内での基礎的なサービス提供や課題解決支援の取組を進めるとともに、図書館が有するノウハウや教育的役割を踏まえ、他部署が進める教育、生涯学習関連事業の支援を行うなど、広く教育、生涯学習関連行政全体の中で、市立図書館が担うべき役割を果たしていくという策定の趣旨を掲げまして、市立図書館運営を進めてまいりました。

次の第4次グランドビジョンでは、第3次グランドビジョンに基づく図書館運営の成果や課題を踏まえるとともに、コロナ禍以降の新たな生活様式に対応した図書館サービスの展開、学校教育とのさらなる連携など、新たな枚方市立図書館の方向性をお示しするものでございます。

次ページの2. 内容の1. 計画の体系でございますが、第5次枚方市総合計画を上位計画とする枚方市教育振興基本計画の市立図書館運営に関する基本計画となるものでございます。

2. 計画期間につきましては、第5次総合計画及び教育振興基本計画との整合を図るため、周知を令和9年までの7年間として、中間見直しの時期についても総合計画等との整合を図るものでございます。

次の3. 市立図書館のあるべき姿（理念）につきましては、第2次グランドビジョン策定時に定めたものを、第3次、第4次と継承するものでございます。

4. 第3次グランドビジョンの主な成果と課題につきましては、運営方針1、基礎的な図書館サービスの充実では、成果として滞在しやすい環境整備、レファレンスの充実。課題といたしまして、ICTを活用したサービスの実施。

運営方針2の家庭生活及び職業上の課題や地域課題の解決のための各種支援機能の強化では、成果として、ビブリオバトルの実施や成人向け講座。課題として、地域活動への参画やPRを通じた支援。

運営方針3の教育的役割を重視した取り組みの推進では、成果として、全中学校区への学校司書の配置。学校図書館環境整備や読書、調べ学習の支援。課題として、保護者対象の講座。

次ページのほうに移りまして、運営方針4の魅力的かつ効果的・効率的な運営体制の構築では、成果として、全分館への指定管理者制度を導入。課題として、専門的スタッフの計画的な配置を掲げております。

5. 第4次グランドビジョンの基本的な方向性につきましては、（1）コロナ禍以後の新たな生活様式に対応した図書館サービスの展開として、非来館、非接触型サービスとしての電子書籍の導入や、館内Wi-Fi環境の整備。

（2）多様化する社会に対応した効果的・効率的な図書館運営のあり方として、魅力的な枚方市駅前図書館機能の検討。分室のあり方の検討。

（3）課題解決型図書館としてのさらなるサービスの拡充として、レファレンスサービスの蓄積、継続、eレファレンスサービスなどへの展開。

（4）としまして、学校教育との連携の推進としまして、学校図書館の活用に向けたさらなる支援と、学校司書の役割、また、児童生徒1人1台配置したタブレットによる電子書籍等を活用した学校図書館支援。

(5) といたしまして、障害者サービスとして、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律、施行に伴うサービスへの取り組みを掲げております。

次ページに移りまして、3、実施時期等についてですが、9月に社会教育委員会議に、第4次グランドビジョンについての諮問、11月に答申をいただき、教育子育て委員協議会に素案のご報告をいたします。12月にパブリックコメントを実施いたしまして、市民からご意見を反映させた後、令和3年2月の教育子育て委員協議会にて、第4次グランドビジョン案の策定及び推進について報告を行う考えです。3月には、第4次グランドビジョンを策定する予定でございます。

4、総合計画等における根拠、位置づけ。

5、関係法令、条例につきましては、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○奈良教育長 本件について、ご意見、ご質問等がありますか。

谷元委員。

○谷元委員 第3次グランドビジョンには、運営方針①に「基礎的な図書館サービスを充実します」とあります。施策として、求めに応じたレファレンスサービスの充実が上げられていました。

レファレンスサービスの認知度調査を実施されていると思いますが、過去の結果と利用回数について教えてください。

また、その結果分析と利用回数向上に向けた取り組みについてもお伺いしたいと思います。

○奈良教育長 中道中央図書館副館長。

○中道中央図書館副館長 令和元年度のお問い合わせの件数といたしましては、全館の総数としては約9万件ありまして、その中でレファレンスに相当する資料内容の相談や資料の提示によってお答えをお示しする相談件数につきましては、1,811件ありました。

そういった相談の内容の例といたしましては、印田町の名前の由来であるとか、枚方における第2次世界大戦に関係することなど、さまざまなものがございました。多くの相談を受ける内容といたしまして、そのテーマを解説する資料を紹介するパスファインダーという調べるためのツールも、レファレンスを助けるものとして作成してございまして、現在24種類を用意しております。

また、利用向上のため、聞きやすくするための取り組みといたしましては、カウンター回りでの掲示などで利用を促しております。掲示内容といたしましては、レファレンスという言葉ではなく、相談であるとか、何でも聞いてくださいということであるとか、はてなマークの使用など、さまざまなパターンを使用しております。

また、市民への講座の中でもレファレンスって何だろうとか、本を調べるためにはどうしたらいいのかというような、そういったミニ講座なども行っております。

ただし、先ほどのパスファインダーのように、個人で来館されて、職員に聞かなくても、そういう自分で資料に行きつけるような工夫もしております。件数が上がるということを目指しているというよりも、資料に市民の方たちが行きつけるという方法をいろいろと考えているところでございます。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等ありますか。

谷元委員。

○谷元委員 回答、どうもありがとうございました。

意見を述べたいと思います。図書館の先進国アメリカと日本で、人口10万人当たりの図書館数と、1人当たりの貸し出し数の調査結果を比較しますと、図書館数はアメリカが5.4、日本は2.6、貸し出し数はアメリカが6.8で、日本が5.5という結果でした。人口10万人当たりの日本の図書館数はアメリカの約半分ですが、貸し出し数はアメリカの約8割です。つまり図書館数が少ない割に貸し出し数が多い。これは日本では小規模な図書館が少ないことと、貸し出しに力を入れているからであると言われていました。

また、図書館サービスの質の点で、専門書の選択、収集が減少していること。専門職員によるレファレンスサービスの体制が不十分であることが指摘されています。

フィンランドでは図書館サービスが充実し、今は世界一だと言われていています。フィンランドの図書館には既成概念にとらわれない革新的サービスの創造という、特徴的な概念が最近よく取り上げられているようです。

日本は、図書館数はやや少ないが、全体としてかなりの程度整備されているため、学習や調査のための利用をもっと進めれば、その効果は大きいと言われていています。つまりレファレンスサービスが、言葉はちょっと難しくて違うかもわかりませんが、もっと充実して評価されるようになれば、図書館の評価もさらに向上するのではないのでしょうか。

第4次グランドビジョンの基本的な方向性には、さらなるサービスの拡充として、eレファレンスサービスなどへの展開も視野に入れておられるようです。図書館と学校教育とがさらに連携を図っていただき、子どもたちの読書や調べ学習への支援を今後ともよろしくお願いいたします。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等ありますか。

本件に対するご意見、ご質問はこの程度にとどめます。

続きまして、案件3について説明をお願いします。

赤土放課後子ども課長。

○赤土放課後子ども課長 それでは、案件の3、放課後キッズクラブの取り組みについてご説明をさせていただきます。

まず、1、政策等の背景・目的及び効果についてでございますが、子どもたちのいわゆる3間を充実させ、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様で自主的な活動に参加できる環境整備を図るため、放課後キッズクラブを展開するものでございます。

あわせて、留守家庭児童会室の土曜日や三季休業期のみの利用ニーズにもこたえられるよう、環境整備に取り組んでまいります。

本年度につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響を受けまして、7月1日から8月31日かけて実施を予定しておりましたモデル事業を中止をいたしました。子どもの安全を最優先に事業に取り組むことが求められており、コロナ感染症の今後の感染拡大状況を見据えながら取り組みを進めてまいります。

次に、2、内容でございます。1、放課後キッズクラブの取り組み予定でございますが、この間、公平性の観点等から、全市立小学校へのキッズクラブの導入、また、平日の授業終了後の時

間のほか、土曜日、三季休業期への導入に向け、取り組みを進めてまいりましたが、今回のコロナ禍を受けまして、本市の限られた財源の中で先行導入として、平日を除く土曜日や三季休業期で、4校への放課後キッズクラブ導入を行ってまいります。

なお、平日を含む放課後導入については、財政状況、先行導入の契約状況、また、選定作業に要する時間等を踏まえながら、実施時期について検討します。

11ページでございますが、また、全国的に学童保育事業の民間活力活用が進む中、事業者の応募が得られないケースも見られます。本市では、こうした状況も踏まえ、段階的な委託拡大を図ることとしておりましたが、今回委託での実施ができなかった場合、市直営4校でのキッズクラブ先行導入を行ってまいります。

表中記載しておりますが、左の列、実行計画公表済みというふうに記載しております列が、当初予定しておりました計画でございます。

今回お示しするのが右側、表題が見直し（案）と記載しておりますが、こちらで実施を予定しております。

まず、本年度は案の2年度ですが、先ほども申し上げましたが、夏休み間を含む7月1日から8月31日で予定をしておりましたモデル事業につきましては、コロナ禍によりモデル事業を中止をいたしました。当初予定しておりましたノウハウ蓄積実施結果の検証につきましては、このコロナ禍により行いました実施児童生徒の居場所の実施結果の検証を活用することで、この検証に変えたというふうに考えております。

来年度ですが、4月より先行導入、当初は2校ということで、委託1校、市直営1校の計2校、並びに平日土曜日、三季休業期で予定しておりましたが、見直し案の列をごらんいただきますと、先行導入として、委託校数、並びに直営校数をそれぞれ2校として、合計4校で先行導入を行うとともに、平日を除く土曜日、三季休業期で実施してまいりたいというふうに考えております。

その後ですが、本格導入につきましては、先ほども申し上げましたが、財政状況及び先行導入の契約状況等を踏まえ、実施時期について検討してまいります。

次ページに移っていただきまして、2番、放課後キッズクラブの先行導入校でございますが、当初は、市直営、委託という、実施形態に応じた先行導入を実施する予定といたしておりましたが、児童生徒の居場所の実施結果の検証を進める中で、本格導入に向けては実施形態に応じた検証のみならず、学校規模や児童数などに応じた検証についても実施する必要があると判断させていただきまして、先行導入を下の表にございます4校とするものでございます。

まず、委託を行う実施校、山田、さだ、それから市直営で行う実施校につきましては、川越と津田を予定しております。

次に、3、期間でございますが、来年4月1日から2年間、R5年の3月31日までを予定しております。

次に、4、選定審査会の設置でございますが、委託事業者の選定に当たりまして、事業計画書の妥当性等を総合的に評価をするため、教育委員会の附属機関として、学識経験者等の外部委員5人で構成する総合型放課後事業委託事業者選定審査会を設置するものでございます。

次ページに移っていただきまして、5、児童生徒の居場所の検証についてでございますが、

コロナ禍により、本年度夏季に予定をしておりましたモデル事業については中止をいたしました。この間実施してまいりました緊急的な居場所や児童会室と臨時的な居場所を共同で実施した児童生徒の居場所が児童会室以外の児童も含めて保育を行うという、こういった実態でございましたので、この間、児童会室職員、並びに教職員の意見聴取、また保護者アンケートを実施するなど、児童生徒の居場所の実施結果の検証を進めておまして、この検証結果を踏まえて、今後の取り組みにつなげてまいりたいと、このように考えております。

次に、6、児童会室の土曜日開室や三季休業期の受け付けについてでございますが、児童会室における3年度以降、来年度以降の土曜日開室、三季休業期のみの利用受付につきましては、本市財政状況等を踏まえて検討をしてみたい、このように考えております。

次に、実施時期でございますが、この後9月に市議会定例月議会で選定審査会の関係をご審議いただく附属機関の一部改正議案を提出する予定としております。

その後、10月から11月にかけて、委託事業者選定審査会を開催し、来年2月には教育子育て委員協議会への報告、その後、委託実施校2校における引き継ぎ保育を実施した後、来年の4月1日より計4校での先行導入で放課後キッズクラブを実施してまいると、このように考えています。

なお、新型コロナウイルスに関しては日々状況が変化しておりますので、必要に応じて変更をさせていただく場合がございます。

続きまして、総合計画等における根拠、位置づけ、並びに関係法令条例等、また事業費・財源及びコストにつきましては記載したとおりでございます。

以上で、案件3、放課後キッズクラブの取り組みについてのご説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等がありますか。

ご質問等がないようですので、本件については説明の聴取程度にとどめます。

それでは、本日の協議会の案件は以上となりますので、協議会を終了します。